

**2019 パラカヌー海外派遣選手最終選考会
兼 第 29 回府中湖カヌーレガッタ要項**

1. 名 称 2019 パラカヌー海外派遣選手最終選考会
兼 第 29 回府中湖カヌーレガッタ
2. 主 催 公益社団法人日本カヌー連盟・香川県カヌー協会
3. 共 催 一般社団法人日本障害者カヌー協会
4. 主 管 香川県カヌー協会・坂出市カヌー協会
5. 後 援 香川県 香川県教育委員会 公益財団法人香川県スポーツ協会 坂出市
坂出市教育委員会 坂出市スポーツ協会 坂出市消防本部 NHK 高松放送局
四国新聞社(株) 西日本放送 KSB 瀬戸内海放送 岡山放送(株)
山陽放送 TSCテレビせとうち(株) 香川テレビ放送網 (株)
公益財団法人OHKスポーツ振興財団香川
6. 協 力 府中湖カヌークラブ 白峰中学校カヌー部 坂出工業高等学校コンピュータ部
7. 協 賛 四国コカ・コーラボトリング(株)
8. 期 日 平成 31 年 3 月 25(月)～3 月 31 日(日)
9. 会 場 香川県坂出市府中町1417-5
10. 競技日程
- | | |
|-------------|---|
| 3 月 25 日(月) | 検艇・公開練習 |
| 3 月 26 日(火) | 検艇・監督会議・公開練習 |
| 3 月 27 日(水) | 開会式
1,000m競技 |
| 3 月 28 日(木) | 1,000m競技・種目別表彰式
500m競技・種目別表彰式
パラカヌークラス分け |
| 3 月 29 日(金) | 1,000m競技・種目別表彰式
500m競技・種目別表彰式
パラカヌー検艇, パラカヌークラス分け |
| 3 月 30 日(土) | 200m競技・種目別表彰式
パラカヌー検艇
パラカヌークラス分け、パラカヌー監督会議 |
| 3 月 31 日(日) | 200m競技(含パラカヌー男子、女子)・種目別表彰式
閉会式 |
11. 競技種目 200m競技
- | | |
|-----|--|
| 男 子 | K-1 (KL1 、KL2 、KL3)
V-1 (VL1 、VL2 、VL3) |
| 女 子 | WK-1 (KL1 、KL2 、KL3)
WV-1 (VL1 、VL2 、VL3) |

12. 競技方法 (1) 平成30年度公益社団法人日本カヌー連盟パラカヌー競技規則による。
(2) 参加の選手は、公認・安全点検済みのライフジャケットを着用すること。
(3) 原則として、自艇参加とする。借艇を希望する者は日本障害者カヌー協会へ連絡すること。
13. 参加資格 (1) 平成 30 年度公益社団法人日本カヌー連盟A会員登録者で、31 年度A会員登録の手続きを行うこと。各チーム監督も同様に登録者でなければならない。
また、平成 30 年度一般社団法人日本障害者カヌー協会登録者で、31年会員登録の手続きを行うこと。
(2) 選手は身体障害者手帳を有する者で、クラス分けを受けている、または本大会で受ける者。
(3) 選手は年齢15歳以上とする。ただし、所属協会長が認めた場合は15歳未満でも参加を認める、この場合は府中湖カヌーレガッタへの参加選手とし、海外派遣選考の対象とはならない。
14. 参加料 1 種目につき、下記の参加料とする。(既納の参加料は返納しない。)
シングル 4, 000円
15. 参加申込 (1)申込先
A.日本カヌー連盟(申込期限: 平成 31 年 2 月 27 日(水)17 時必着)
所定の申込み用紙に必要事項を記入し、所属する加盟都道府県協会長の承認を得て、下記宛に送付すること。
① 参加者名簿(加盟都道府県協会長の承認印)
② 種目別参加申込書
③ 参加料集計表(エントリー代金振込書のコピーを貼付)
送付先 公益社団法人日本カヌー連盟
〒150-8050
東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館内
Tel. : 03-3481-2400 Fax. : 03-3481-2401
B.日本障害者カヌー協会
日本カヌー連盟へ提出する①参加者名簿コピー、②種目別参加申込書のコピーを平成 31 年 2 月 28 日(木)まで提出すること。
クラス分け必要書類(上記書類受領後、日本障害者カヌー協会より通知するクラス分けを受ける者)を平成 31 年 3 月 8 日(金)まで提出すること。
送付先 一般社団法人日本障害者カヌー協会
〒107-0052
東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル 4 階
Tel. :03-6229-5440 Fax. : 03-6229-5420
電子メール 0314hisako@gmail.com
(2)参加申込みは、参加申込書の記入漏れがあるもの、期日に遅れたもの、参加

料未納のもの、都道府県協会長の承認印のないものは受理しない。やむをえずファックスで申し込む場合は、競技規則第 10 条 5 項を適用する。

- (3) 申込書に記入の際、選手の名前・年齢・生年月日などに間違いのないよう十分注意すること。

併せて、参加申込み後にクラス分けの時間帯を調整・指示連絡のため、連絡のとれる電話(携帯・スマホ等)、メールアドレスを記載すること。

- (4) 振込先

参加料は、各金融機関用紙を用い、下記口座に振込むこと。

* 振込みの際、ご依頼人の前に「PARA」を必ずご記入ください。

みずほ銀行 渋谷支店 普通預金 No. 250191

公益社団法人日本カヌー連盟 会長 成田昌憲(ナリタ マサノリ)

16. 申込締切 前 15 条の日本カヌー連盟、日本障害者カヌー協会の提出期限を厳守すること。

申込み締切日が、組み合わせ抽選とプログラム作成の関係で、**競技会初日の20日以前になっているが、遅れないように十分注意のこと。**

また、宿泊・昼食申込みの締め切り期日は上記と異なるので、十分注意のこと。

17. 組み合わせ (1) 日 時 平成 31 年 3 月 2 日(土) 10:00 ~

(2) 場 所 坂出市カヌー研修センター

18. 検 艇 (1) 日 時 平成 31 年 3 月 29 日(金) 500m 競技終了後~17:00

3 月 30 日(土) 200m 競技終了後~17:00

(2) 場 所 坂出市カヌー研修センター艇庫内

(3) 日本カヌー連盟パラカヌー競技規則による艇規格

カヤック (K)

最大艇長 : 5 2 0 c m

最小艇幅 : 艇の底から高さ 1 0 センチが 5 0 c m 以上

最小重量 : 1 2 k g

ヴァー (V)

最大艇長 : 7 3 0 c m

最小重量 : 1 3 k g

- (4) 同時にライフジャケット安全点検を行う。

常時浮力 7 k g 以上を有した公認済みのものとする。

点検料は 1 着 2 0 0 円とする(検艇所にて納付する)。

19. パラカヌー監督会議およびクラス分け評価

(1) クラス分け 3 月 29 日(金) 7:00 ~ 17:00

3 月 30 日(土) 7:00 ~ 14:00

予備日 3 月 28 日(木) 9:00 ~ 17:00

坂出市カヌー研修センター艇庫用具室

- (2) パラカヌー監督会議 3月30日(土) 15:00 ~ 16:00
坂出市カヌー研修センター1階ロビー

20. アンチドーピング

- (1) アンチドーピングならびに Integrity(高潔性)の保持について、講習会を開催する。平成31年3月27日(水)開会式終了後(約30分)
- (2) ドリンク保管について
- ① 保管場所(仮設テント)は別途会場で指定する。
 - ② ドリンクの保管が必要な選手はゼッケンをつけ保管場所入り口までドリンクを持参し、監視員に渡す事。監視員はゼッケンと同じシールをボトルに貼り、以降競技期間中保管する。ドリンクの受け取りはゼッケンをつけて保管所へ行き、監視委員から保管所前で受け取る。
 - ③ 保管は試合開始前30分前から、試合終了後30分までとする。それ以外練習期間を含め自己責任の管理とする。

21. 開閉会式

- (1) 開会式
- ① 日時 平成31年3月27日(水) 9:30 ~
 - ② 場所 坂出市カヌー研修センター艇庫前広場
- (2) 閉会式
- ① 日時 平成31年3月31日(日) 14:00~ (予定)
 - ② 場所 坂出市カヌー研修センター艇庫前広場

22. 表彰 各種目3位まで、第29回府中湖カヌーレガッタの表彰を行なう。

23. 選考 閉会式時に海外派遣選手選考結果を発表する。

24. 宿泊・昼食 宿泊・昼食については、別紙宿泊要項・昼食申込み要領による。

25. 輸送 計画輸送は行なわない。

26. 駐車場 車両の駐車については、決められた場所に駐車し、それ以外に駐車しないこと。

27. 自艇置場 決められた場所を自艇置場として開放する。

* 傾斜や突風等に十分注意し、車両・艇は各自で責任を持ち管理すること。

28. その他
- (1) 艇の運搬については、選手や選手の介助者で行うこと。事情により自力での運搬が困難な選手は、事前にパラカヌー委員会へ連絡すること。
 - (2) 大会期間中は傷害保険に加入するが、万一の事故について主催者は保険補償範囲以外の責任は負わず、当該競技者が負うものとする。
 - (3) 選手控所(テント等)については、各自準備すること。
(注意) テント等は不意の強風・雨にそなえて、各自しっかり固定すること。
 - (4) 安全対策については、艇に浮力体を入れる等、艇が満水状態になっても沈まないよう各自十分対策を行うこと。また、低体温症対策など選手自身についても同様に安全対策を行うこと。
 - (5) 宿泊は、他の宿泊客の迷惑とならないよう行動すること。
 - (6) 開会式、表彰式、閉会式には、各チームのユニフォームで参加すること。

(7) この大会はドーピング検査対象の大会となる。

29. 問い合わせ

(1) 競技に関する問い合わせ先

日本カヌー連盟事務局 本要項第15条参照

(2) クラス分けに関する問い合わせ先

日本障害者カヌー協会 本要項第15条参照

(3) 大会運営に関する(宿泊・借艇・弁当・会場)問い合わせ先

〒762-0024

香川県坂出市府中町 1417-5 坂出市カヌー研修センター内

香川県カヌー協会 事務局 Tel. & Fax. : 0877-48-1885

* ホームページでも案内する

日本カヌー連盟HP <http://www.canoe.or.jp/>

日本障害者カヌー協会 HP <http://www.japan-paracha.org/>

香川県カヌー協会HP <http://kagcanoe.com/>